

平成 30 年度 財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の対象

(財政援助団体) 特定非営利活動法人 大垣観光協会
(所 管 課) 経済部 商工観光課

3 監査の期間

平成 30 年 10 月 10 日から平成 31 年 3 月 15 日まで

4 対象事項

平成 29 年度分の財政援助に係る出納その他の事務

5 監査の方法

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、財政援助団体及び所管課から監査資料及び関係帳簿等の提出を求め、各種規程や決算資料の確認、会計諸帳簿等との照合、関係者からの聴取等により監査を行った。

6 監査の主な着眼点

(財政援助団体)

- ・補助金申請にかかる事務は、規則等に基づき適時に行われているか
- ・処務規程等の関係規程は整備されているか
- ・会計経理は適正に行われ、内部統制は機能しているか

(所管課)

- ・補助金の決定は法令等に適合し、手続きは適正に行われているか
- ・補助金交付要綱は適正に整備されているか
- ・補助金の履行状況及び効果について実績報告書等により確認されているか

第2 監査対象団体の概要

- 1 沿革 昭和 28 年 12 月 「大垣市観光協会」設立
 平成 23 年 10 月 特定非営利活動法人に移行
 平成 26 年 10 月 法人名称を「大垣観光協会」に変更

2 設立目的（定款第3条）

大垣市及びその周辺地域において、観光に関する誘客事業を行い、観光事業の健全な発展と観光を通じて、まちづくり振興と地方文化及び産業経済の向上発展に寄与することを目的とする。

3 事業の内容（定款第5条）

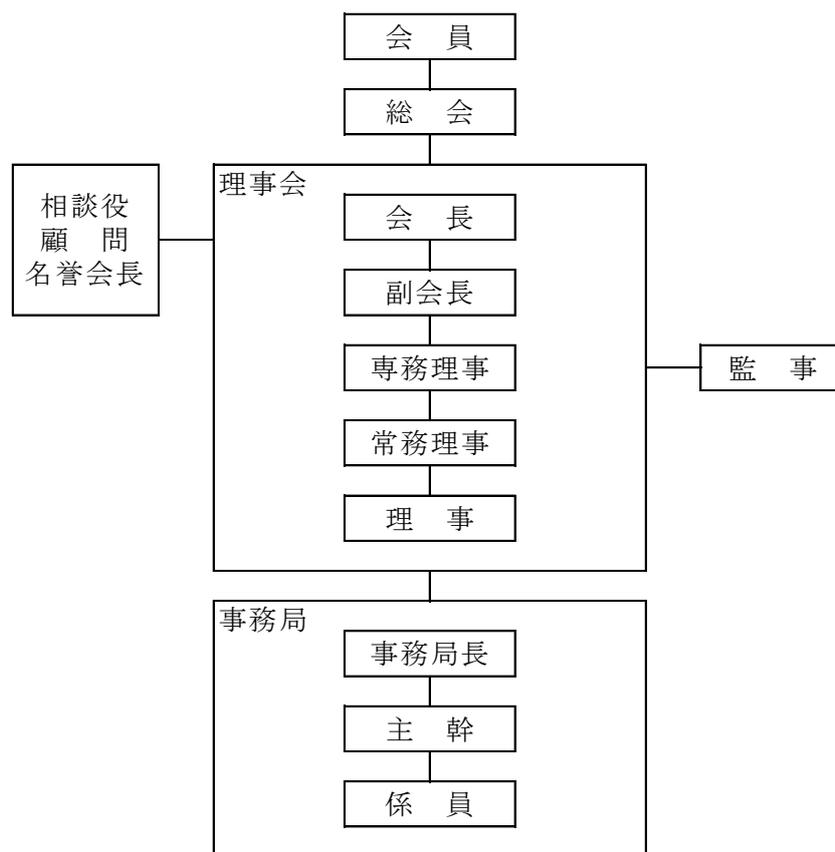
- (1) 観光資源の調査・研究・保存並びに開発事業
- (2) 観光客誘致イベント事業
- (3) 観光団体育成事業
- (4) フレンドリーシティ等との交流事業
- (5) 観光宣伝・啓発事業
- (6) 観光土産品開発・販売及びふるさと寄附金返礼品事業
- (7) 観光客誘致促進のための事業
- (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（定款第6条、第13条、第20条）

※ 平成 30 年 4 月 1 日現在

- (1) 会員 258 名
- (2) 役員等
 会 長：1 名
 副 会 長：7 名
 専務理事：1 名
 常務理事：1 名
 理 事：13 名
 監 事：2 名
- (3) 事務局
 事務局長：1 名
 主 幹：1 名（大垣市 1 名）
 係 員：9 名（大垣市 2 名、商工会議所 2 名、協会囑託職員 1 名、臨時職員 4 名）

組織図



5 補助金の概要

(1) 大垣市観光振興運営補助金 16,000,000 円

〔対象事業〕 大垣観光協会運営事業

〔対象経費〕 観光団体の運営に要する経費

(一部人件費、交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等は補助対象外)

〔補助率〕 10/10

〔限度額〕 16,000,000 円

(2) 大垣市観光振興事業補助金 164,974,786 円

〔対象事業〕 観光イベント事業等、全 35 事業 ※ 事業の詳細は次頁

〔対象経費〕 観光宣伝事業、誘客事業、交流都市との観光交流・宣伝事業、
まつりイベント事業の開催に要する経費

(一部人件費、交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等は補助対象外)

〔補助率〕 10/10

〔限度額〕 172,785,000 円

平成 29 年度 事業補助金一覧

(単位：円)

No.	補 助 事 業 名	補 助 額	限 度 額
1	大垣まつりPR強化事業補助金	17,699,671	20,000,000
2	ふるさと大垣観光ボランティアガイド事業補助金	455,000	455,000
3	観光協会案内所事業補助金	4,800,000	4,800,000
4	奥の細道むすびの地PR強化事業補助金	5,775,967	6,000,000
5	交流都市観光交流事業補助金	2,500,000	2,500,000
6	鹿児島市観光交流事業補助金	2,400,000	2,400,000
7	大垣観光キャンペーン推進事業補助金	2,300,000	2,300,000
8	日置市観光交流事業補助金	900,000	900,000
9	観光情報誌製作事業補助金	6,000,000	6,000,000
10	インターネットショップ販路拡大事業補助金	6,000,000	6,000,000
11	観光客誘客促進事業補助金	5,209,465	6,600,000
12	おいしい大垣の水PR事業補助金	4,300,000	4,300,000
13	広告宣伝事業補助金	3,711,360	3,930,000
14	ラジオ情報発信事業補助金	3,000,000	3,000,000
15	観光情報発信事業補助金	3,426,311	4,000,000
16	マスコットキャラクターPR事業補助金	1,289,253	1,600,000
17	水の都おおがき親善大使事業補助金	1,500,000	1,500,000
18	フィルムコミッション事業補助金	500,000	500,000
19	すいすいサイクル事業補助金	400,000	400,000
20	大垣推奨土産品事業補助金	300,000	300,000
21	IT観光戦略事業補助金	200,000	200,000
22	クールおおがき地域プロモーション事業補助金	10,000,000	10,000,000
23	ロボットフェスティバルおおがき事業補助金	10,000,000	10,000,000
24	おあむ物語プロモーション事業補助金	9,500,000	9,500,000
25	「聲の形」聖地めぐり事業	3,000,000	9,100,000
26	聲の形プロモーション事業	5,468,096	
27	クールおおがきPRキャンペーン事業補助金	4,000,000	4,000,000
28	日本どまんなかお城スタンプラリー事業補助金	5,000,000	5,000,000
29	アニメフェスティバルおおがき事業補助金	2,000,000	2,000,000
30	芭蕉元禄大垣菓子博事業補助金	1,000,000	1,000,000
31	芭蕉元禄大垣食の祭典事業補助金	1,000,000	1,000,000
32	芭蕉元禄大垣水門川舟下り事業補助金	18,939,663	20,800,000
33	春の芭蕉祭事業補助金	6,000,000	6,000,000
34	芭蕉元禄大垣さもの園遊会事業補助金	4,000,000	4,000,000
35	おおがき芭蕉楽市事業補助金	12,400,000	12,700,000
計		164,974,786	172,785,000

6 貸借対照表の状況について

平成29年度 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	117,906,809	
未収会費	0	
未収金	10,821,757	
商品	8,732,940	
貯蔵品		
立替金		
仮払金		
流動資産合計		137,461,506
資産合計		137,461,506
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	36,369,795	
ポイント前受金	72,493,492	
前受会費	5,000	
預り金	33,216	
仮受金	25,753	
前受協賛金		
流動負債合計		108,927,256
負債合計		108,927,256
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		23,332,470
当期正味財産増減額		5,201,780
正味財産合計		28,534,250
負債及び正味財産合計		137,461,506

平成29年度の流動資産の期末残高は137,461,506円計上されている。

内訳は、現金預金117,906,809円、未収金10,821,757円、商品8,732,940円である。

流動負債は108,927,256円計上されている。内訳は、未払金36,369,795円、ポイント前受金72,493,492円、前受会費5,000円、預り金33,216円、仮受金25,753円である。ポイント前受金とは、ふるさと応援寄附金にポイントを贈呈し特産品等と交換できるもので、今後交換対象とされる金額である。

正味財産については、前期繰越正味財産23,332,470円と、当期正味財産増減額5,201,780円の合計28,534,250円が計上されている。

7 活動計算書（過去3年比較）

（単位：円）

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
I 経常収益			
受取会費	2,300,000	2,305,000	2,430,000
受取補助金等	129,240,067	164,873,177	181,174,786
市補助金	128,940,067	164,735,632	180,974,786
その他補助金	300,000	137,545	200,000
事業収益	28,633,541	84,761,425	133,308,633
その他収益	3,565,231	158,096	2,277,691
協賛金	2,660,000		2,200,000
受取負担金	648,000	80,000	3,600
預金利息	11,151	1,024	1,227
雑収益	246,080	77,072	72,864
経常収益計	163,738,839	252,097,698	319,191,110

II 経常費用			
1 事業費	142,690,686	229,938,166	293,562,764
人件費	3,917,788	3,805,302	3,652,633
共済費	0	14,702	0
賃金	3,917,788	3,790,600	3,652,633
その他経費	138,772,898	226,132,864	289,910,131
報償費	3,509,760	3,690,366	1,288,827
需用費	46,051,855	91,815,791	144,324,542
役務費	3,143,901	5,220,783	3,363,056
委託料	66,777,057	97,793,786	123,156,467
使用料及び賃借料	2,720,559	11,888,421	4,501,960
負担金補助及び交付金	8,458,744	7,485,700	6,052,690
旅費	6,002,529	7,935,780	7,081,973
商品・備品購入費	1,750,000	0	140,616
公課費	358,493	302,237	0
2 管理費	16,308,470	17,617,701	20,426,566
人件費	12,307,344	14,041,324	14,006,414
共済費	1,543,005	1,717,026	1,705,318
職員給料	6,289,971	6,098,211	6,268,975
職員手当	1,230,840	1,237,440	930,840
臨時職員賃金	3,243,528	4,988,647	5,101,281
その他経費	4,001,126	3,576,377	6,420,152
報償費	213,311	205,359	449,329
旅費	0	0	287,673
需用費			
消耗品・新聞代等	345,695	518,762	498,663
コピー代	54,087	173,067	229,898
印刷製本費	4,500	9,000	133,800
燃料費	127,382	183,150	175,828
修繕費	178,929	55,620	100,000
役務費			
通信運搬費・手数料等	566,701	555,500	881,085
市民活動保険料	62,755	76,489	85,624
自動車保険料	123,730	192,010	170,850
広告宣伝費	0	16,200	0

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	委託料	140,400	140,400	140,400
	使用料及び賃借料	1,530	93,762	78,528
	備品購入費	298,080	136,620	289,980
	負担金補助及び交付金	523,680	506,500	1,091,750
	公課費	1,337,300	668,170	1,784,950
	雑支出	23,046	42,096	20,000
	その他	0	3,672	1,794
経常費用計		158,999,156	247,555,867	313,989,330
当期経常増減額		4,739,683	4,541,831	5,201,780
Ⅲ 経常外収益		0	0	0
経常外収益計		0	0	0
Ⅳ 経常外費用		0	0	0
経常外費用計		0	0	0

税引前当期正味財産増減額	4,739,683	4,541,831	5,201,780
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期正味財産増減額	4,739,683	4,541,831	5,201,780
前期繰越正味財産額	14,050,956	18,790,639	23,332,470
次期繰越正味財産額	18,790,639	23,332,470	28,534,250

過去 3 年間の活動計算書をみると、経常収益、経常費用ともに年々増加している。

収益面では、ふるさと納税返礼事業等の事業収益の増加、事業数増加により市補助金が増加している。会費は会員数が 250～260 名で推移しており、ほぼ横ばい状況である。

費用面では、事業費のうち需用費、委託料が増加し、管理費においても人件費、その他経費の合計で増加している。

当期正味財産増減額については、毎年度黒字であり平成 29 年度末における次期繰越正味財産額は 28,534,250 円となっている。

8 観光客数について



観光客数はここ数年において 250 万人(平成 28 年目標指標)を上回っている。

第3 監査の結果

監査資料及び関係書類に基づき監査をした結果、一部に改善又は検討を要する事項が見受けられたので、事務処理の適正化に努められたい。

なお、特に留意されたい事項について意見として述べる。

1 財政援助団体（大垣観光協会）

定款第43条に定める規定に基づき会計処理を行い、事務局職員が統一した基準で事務処理できるよう、法人としての事務処理規程等を見直し、チェック体制を強化するよう努められたい。

また、大垣市観光振興事業補助金交付要綱に基づき、手順をふまえ適正な事務処理を行われたい。

2 所管課（経済部商工観光課）

多額かつ複数の補助金を支出しているため、補助金関係書類の形式的な確認のみならず、使途の適正性、効果等についても十分に確認を行われたい。

また、協会の事務処理について、定期的に内容を確認するなどの指導監督をお願いしたい。

最後に、行政と観光協会が一体となり活発に事業を展開し、大垣の観光を盛り上げていることは評価するところであるが、今後も効率的で効果的な事業の運営に当たられたい。

また、大垣の豊かな自然と歴史資産を含む多くの観光資源を生かし、大垣市観光戦略指針の基本理念「住んでよし、訪れてよしの観光まちづくり」に基づき、地域価値の向上や地域経済の活性化を図られたい。